

增訂補  
四柱推命奧義秘傳錄  
卷一

特261

415



始



特26  
41

增補  
改訂



四柱推命奧義秘傳錄

卷一

第一章 組織之部



卷十章  
四卦  
金鳥隱日  
太陽精  
體象人君  
恩澤深  
扶桑光漸  
旺離明

金鳥隱日 太陽精  
體象人君 恩澤深  
掌握衆星 皆輔弼  
扶桑光漸 旺離明



亮 義 本 松 著 著

掌 巽 衆 星 皆 靜 寂  
金 鼠 飄 日 大 顯 赫  
井 桑 光 漸 丑 顯 明  
體 衆 人 皆 恩 霽 霽

## 序

回顧すれば廿八年前華城において本書四卷を刊行せしより僅か二箇年の間に十二版を售銷し古來難解視せられたる四柱推命學が天下の好學家に多大の興趣を寄與し得たるを感得して欣快に禁えず、由來推命學は唐宋以後淵海子平竝に星平會海以外に論命の進歩を發見する能はずせめては同好諸君子のため更に百尺竿頭一步を進め東洋獨特の五星五行學の深淵を究めて人生の性形を啓示すべく聊か努力する所あり、要は幽玄なる學說を命運の起伏に應用して復雜微妙の作用を檢覈し、貴賤貧富の因て來る所以を闡明し、幸禍壽夭の正命を探究して遲留伏逆の迹を釋れ、先天運を捕捉して後天運の開拓に備へ、専ら學說と宿命との一致融合に勗むる傍において、其他動的轉換運動を凝視し大いに發見する所あり、昨非を改めて

今是を瞭にし得たるを本書とす、著者が斯學の専攻に生涯を委ねながら十二版を刊行して後三十年を絶版の儘に放棄したるに對し知己の多くは其不忠實を咎むるも、著者は黙々として何等辯疏せざりしが、當時拙著が時好に適合せるを艶羨せる自稱推命家は争ふて摹倣の著作を公けにし書肆の店頭を賑はしめたり、彼も一時是も一時、斯學の勃興には缺ぐべからざる現象として寧ろ驩迎の意を表し、心密かに陳吳の使命を果し得たるを抃舞せり。然るに流光支へがたく歲月人を待たず、著者の年齒今や頽齡古稀を過ぎ老衰の來る遠からざるを覺り、斯學の大成を後世に囑する資料として春來増補改訂の筆を執り漸く茲に脱稿し完璧に近き自信をもつて本書を泉下和漢の先師竝に同好の諸賢に批判を乞はんこす。

昭和癸酉紅蓼白蘋之季節

著者誌

### 第一卷 目次

#### 第一章 組織

一、推命考説	千支納音早見	一
一、第一表	十干十二支  合、冲、穿、刑	四
一、第二表	月律分野の圖	六
一、第三表	天幹五陽命神名	七
一、第四表	天幹五陰命神名	八
一、第五表	天幹五陰命神名	九
一、第六表	十二運用神名	〇
一、第七表	附屬諸星名	一
一、第八表	同續き	二
一、第九表	四季神用格	三
一、第十表	天幹吉神用格	四
一、第十一表	天幹地支附帶星名	五
一、十幹十二支方位の圖		六
一、四柱組織法		七
一、推命表の編成様式		九

- 一、十幹陰陽の區別……………二二
- 一、十幹の合……………二二
- 一、十二支の陰陽……………二二
- 一、十二支五行……………二二
- 一、十二支相合……………二二
- 一、十二支冲……………二二
- 一、十二支穿……………二二
- 一、十二支刑……………二二
- 一、十二支三合……………二四
- 一、十幹五行の相生……………二五
- 一、十幹五行の相尅……………二五
- 一、身旺の解……………二六
- 一、身弱の解……………三〇
- 一、二至運命盛衰の解……………三八
- 一、吉星の解……………四五
- 一、日貴の解……………四九
- 一、日徳の解……………五三
- 一、諸星の働きと其生尅……………五五

増補改訂 四柱推命奥義祕傳録卷之一

大天祥館 松本義亮 著

推命考説

孔子の所謂「死生命有り富貴天に有り」の分限を明瞭ならしむるもの則ち四柱推命學獨特の使命なり。

推命學とは何ぞや、支那の唐代に於る子平淵海の理たる人の生年月日時の干支を基礎として、其旺尅相休を秤量し、制化の作用を檢討して貧富貴賤賢愚天壽を始め、父母兄弟妻妾子孫の吉凶禍福を明示する論命の學説である、推命の名は我國における斯學の先覺者櫻田虎門先生が百十餘年前に命名せるもの最も適當の名詞と信ずるを

以て其儘襲用して先輩の徳を頌するは著者の義務であらふ然し錯綜せる形機は精微を究むるにあらざれば到底闡明しがたいのである著者は韓文公が李虛中の墓誌に其學績を稱へたるに徴し又朱熹が徐端叔に贈りたる序文を見て此學説が何如に鴻儒碩學に尊重せられたるかを窺知したのである而して此等の學者は當時倫道の敗類を救ひ忠孝廉恥の餘風を恢宏すべく期待せるに鑑みて單に賣卜者流の宿命説と其選を異にすることが首肯できる斯學が我國に渡來せるは随分古く正徳の昔と云ふ向きもあるが纏りたる文献としては虎門先生の推命書あるのみで口碑傳ふる所の幕府の禁本となつたため其普及研究が遅れたと言はれるのも一理あると思ふ孰れにせよ唐宋の時代に芽を萌し爾來完結の域に達せず虎門先生の推命書にも單に次第條目の大綱を擧げて初學に示すと述べるを見ても大成とは言ひがたい著者は先輩の未完成を補ひ全生涯を捧げ

て研究に没頭し五星五行の深遠なる眞理を人生の行路に充て嵌めて孔子の所謂死生命有り富貴天に在りの玄理を闡幽し得たことを大膽に告白して憚らないつもりである。

以上述べ來つた總體の原則に由り人生には先天的の運命があり之れを後天的に補佐し得る程度を見極め茲に佛家の安心立命が得られて救世濟民の一助となり思想の狂暴を防ぎ貴賤貧富の階級が生れながらにして既定の事實なることを告げて國家社會の康寧を保ちたいと思ふ。

太陰曆||太陽曆對照

干支一覽

四柱推命は生年月日時を基礎として組織せらるゝをもつて、最も必要なるを干支一覽とす、本館編修の干支一覽は天保元年以降昭和八年に至るまでの『曆日』を壓縮せるもの推命研究家必携の好伴侶なり



年月日時の甲子より癸亥まで六十日を終れば又始めの甲子に戻つて數ふべし

表 一 第

申 甲	泉中	戌 甲	山頭	子 甲	海中
酉 乙	水	亥 乙	火	丑 乙	金
戌 丙	屋上	子 丙	澗下	寅 丙	爐中
亥 丁	土	丑 丁	水	卯 丁	火
子 戊	霹靂	寅 戊	城頭	辰 戊	大林木
丑 己	火	卯 己	土	巳 己	路傍土
寅 庚	松柏木	辰 庚	白蠟	午 庚	金箔金
卯 辛	木	巳 辛	金	未 辛	鈹鉞金
辰 壬	長流水	午 壬	楊柳木	申 壬	
巳 癸	水	未 癸		酉 癸	
未 午 空亡		酉 申 空亡		亥 戌 空亡	

き 續

寅 甲	大溪	辰 甲	覆燈	午 甲	沙中
卯 乙	水	巳 乙	火	未 乙	金山
辰 丙	沙中	午 丙	天河	申 丙	山下
巳 丁	土	未 丁	水	酉 丁	火
午 戊	天上	申 戊	大驛	戌 戊	平地
未 己	火	酉 己	土	亥 己	木
申 庚	石榴木	戌 庚	釵釧	子 庚	壁上土
酉 辛	木	亥 辛	金	丑 辛	土
戌 壬	大海	子 壬	桑柘	寅 壬	金箔金
亥 癸	水	丑 癸	木	卯 癸	
丑 子 空亡		卯 寅 空亡		巳 辰 空亡	

分野の圖例へば午の月の生れにして陰曆五月の節に入りて後十日と三分半まで生れたる者は、丙の性質を含有し、次に十一日より十九日三分半までの生れは己の性質を含有し、二十日後の生れは丁の性質を含有するのである、餘は推して知るべし

表 三 第

丙 十六日 五分	巳	戊 五日 一分半	丁 十日 三分半	己 十六日 六分	乙 三日 二分	丁 九日 三分
戊 十八日 六分	辰	癸 三日 一分半	丙 十日 三分半	壬 三日 一分半	戊 三日 一分半	己 七日 一分半
乙 廿日 六分半	卯	甲 十日 五分半	午	辛 二十日 七分半	庚 十日 五分半	庚 十日 五分半
甲 十六日 二分半	寅	丙 七日 二分半	未	戊 十八日 六分	丁 三日 二分	辛 九日 三分
己 十八日 六分	丑	辛 三日 一分半	子	壬 十八日 六分	甲 五日	戊 七日 二分半
		癸 二十日 七分				

月律分野圖

表 二 第

支 刑	支 穿	支 冲	支 合	干 合	支 三合
卯 子	子 未	子 午	子 丑	甲己(土)	巳 酉 丑
巳 寅	丑 午	丑 未	寅 亥	乙庚(金)	亥 卯 未
申 辰	寅 巳	寅 申	卯 戌	丙辛(水)	申 子 辰
戌 未	卯 辰	卯 酉	辰 酉	丁壬(木)	寅 午 戌
(ス刑ラ自) 辰、酉、午、亥				戊癸(火)	
	申 亥	辰 戌	巳 申		
	酉 戌	巳 亥	午 未		

此表は生日より年月時の星を見る、甲より甲は比肩、乙は敗財、丙は食神、丙は又丙より丙は比肩、丁は敗財、丁は財となる、以下推して知るべし

表 四 第

日生	日生	日生	日生	日生	【部 之 干 陽】
壬	庚	戊	丙	甲	肩 比
壬	庚	戊	丙	甲	財 敗
癸	辛	己	丁	乙	神 食
甲	壬	庚	戊	丙	官 傷
乙	癸	辛	己	丁	財 偏
丙	甲	壬	庚	戊	財 正
丁	乙	癸	辛	己	官 偏
戊	丙	甲	壬	庚	官 正
己	丁	乙	癸	辛	印 偏
庚	戊	丙	甲	壬	印 偏
辛	己	丁	乙	癸	綬 印

此表も第七表と同じく、乙より乙は比肩、丙は傷官、丁は食神、丙は又丙より丙は比肩、丁は敗財、丁は財となる、以下推して知るべし

表 五 第

【部 之 干 陰】	日生	日生	日生	日生	日生
肩 比	癸	辛	己	丁	乙
官 傷	甲	壬	庚	戊	丙
神 食	乙	癸	辛	己	丁
財 正	丙	甲	壬	庚	戊
財 偏	丁	乙	癸	辛	己
官 正	戊	丙	甲	壬	庚
官 偏	己	丁	乙	癸	辛
綬 印	庚	戊	丙	甲	壬
印 偏	辛	己	丁	乙	癸
財 劫	壬	庚	戊	丙	甲



(第七表より續く)  
 甲より丑と卯の二支列ぶを夾祿とす甲より戌は天財となる、他は推して知るべし則ち生れ日の甲より見て年月に戌があれは天財とす甲の日生れ年月に亥あれば暗祿、卯あれば羊及とす

表 八 第

生年月日	生年月日時	生年月日	生年月日	生年月日	年 月 日 時	
					十	千
飛	羊	暗	天	夾	甲	甲
刃	刃	祿	財	祿	卯丑	乙
酉	卯	亥	戌	卯丑	辰寅	丙
戌	辰	戌	巳	辰寅	午辰	丁
子	午	申	庚	午辰	未巳	戊
丑	未	未	辛	未巳	午辰	己
子	午	申	壬	午辰	未巳	庚
丑	未	未	癸	未巳	酉未	辛
卯	酉	巳	甲	酉未	戌申	壬
辰	戌	辰	乙	戌申	子戌	癸
午	子	寅	丙	子戌	丑亥	
未	丑	丑	丁	丑亥		

此表は月令より探る、則ち正月寅の節、二月卯の節、三月辰の節内にて戊寅の日に生れたる者は天赦は天赦日となり乙卯の日に生れたる者は天轉殺とるの類なり

表 九 第

月令より	四季	天赦日	天轉殺	地轉殺	四廢日	咸池殺
巳午未月	夏	甲午	丙午	戊午	壬子	巳酉丑日ノ午時
申酉戌月	秋	戊申	辛酉	癸酉	甲寅	申子辰日ノ酉時
亥子丑月	冬	甲子	壬子	丙子	丙午	亥卯未日ノ子時



十干十二支方位圖



四柱組織法

四柱推命は生年月日時の十干十二支中の八字に依り一代の運命が支配されるから、一たび其理法を會得すれば生涯の運命が歴然として推命盤上に現はれ、榮枯盛衰が宿命的に時を違へず到來するのである。蓋し宇宙には日月星辰あり風雨あり、此の現象が天文學者の觀測に由て豫知せらるゝとすれば、人生の幸禍貧富壽夭を測定するのは推命學者の天職でなければならぬ。

然るに天文學者は有形の現象にて無形の將來を豫告するのであるが、推命家は無形の命星にて無形の禍福分限を豫告するのである。細心の注意と周到の用意を要するのは敢て言を俟たぬ、諸君は推命學の初歩において如何にも難解であることを啣たれるであらふ。虎門先生も推命は其法甚だ多端にして始學の輩茫洋として手を下す所を知らずと喝破してゐるが、著者は必ずしも然りと裏書するわけにはゆかぬ、諸君、春の晨窓外の遠山を眺めよ、山脚は春霞靉靄して

其の全貌を見ること不可能であるが、旭日天に冲するに随ひ遠山は霞の衣を脱ぎ棄て赤裸々の姿をもつて雙眸に映じ來るのである。推命學も然りて五行の生尅合刑の變化さへ識別できれば易々として複雑なる因由が判明し、父母妻子兄弟祖先の關係が電光の如く諸君の腦裏に映寫して快哉を叫ばしむるであらふ。

唯茲て記憶して貰はねばならぬことは、

生日の天干が自己の身體なるを以て他の年月日三星が合、穿刑、冲の故障を與へはせぬかを考察し、次に  
月干は長上の星なるを以て親位とし、自身との聯繫を見定め  
年干は祖位なるを以て祖先との關係を詳かにし、  
時干は子孫の位置なるを以て自己との聯繫を確知し、  
生日の支を以て妻位とし既婚と未婚とを問はず閨門の狀形を見るのである。

此原則さへ諒得すれば最早や堂に入つたのも同然で、其後は精微の考察に移るのであるが左に四柱組織の一般を述べやう。(卷三、推命上の要訣参照)

### 推命表の編成様式

四柱とは生年 || 生月 || 生日 || 生時の干支八字を間隔を置きて駢列し組立つるものとす、

但生日の天干を主體(自身)とし四柱の重點とし推命の出發點とす  
一、次に第二表に照らして三合 || 支合 || 干合 || 支冲 || 支穿 || 支刑を調べて四柱干支の中間下部に記入し置く、

一、第一表において空亡を見る、

例へば甲子の日より癸酉の日まで十日間の生れは戌と亥が空亡となる、そこで其生れ年月時の中に戌か亥あれば空亡となる、

一、第二表に就て日及び年の干支を調ぶる便宜あり、

例へば五月一日を戊辰の日とすれば五日の干支は何にあたるか、即ち戊辰より順に繰り二日は己巳 || 三日は庚午 || 四日は辛未 || 五日は癸酉となる、此順位は年月にも適用することができる、華甲六十回にて循環するものとす、

一、第三表の月律分野圖の解説は第三卷にあり、

一、第四表第五表に就て年月時の陰陽干支を見て、四柱の傍側に記入すべし、



但し生日の干を基本として繰出すこと、詳細は表中に解説す、

- 一、第六表に就て生日の干星を基本として十二運を索出し四柱の下部に記入す、此場合には日干の運星をも繰出すものとす、
- 一、第七表に就て生年月日時特有の吉星を十二運の上に朱書すべし、
- 一、第八表に就て生年月日時特有の吉星を(朱字)凶星を(黒字)にて前項の如く十二運の上に記入すべし、
- 一、第九表に就て月令をたどり吉星を(朱字)凶星を(黒字)にて十二運の上部に摘記すべし、
- 一、第十表に基き生年月日時時の吉星を索出朱書すべし、
- 一、第十一表は生日の干支のみに對照して摘出し吉星(朱)凶星(黒)を駢別記入すべし、
- 一、十干十二支方位の圖は運氣の檢出に必要なをもつて便宜上掲げたるが、詳細は第五卷大運接木圖と共に對照し、大運隅角を廻る時の作用を充分知悉せらるべきものとす、即ち東西南北の方位にて北方は水星、東方は木星、南方は火星、西方は土星となり、廻角時に異狀あるを免れず、

十幹陰陽の區別

甲きのね 乙きのこ 丙ひのけ 丁ひのこ 戊つちのけ 己つちのこ 庚かのへ 辛かのこ 壬みづのけ 癸みづのこ

(陽干) (陰干)

十幹の合

甲きのね 乙きのこ 丙ひのけ 丁ひのこ 戊つちのけ 己つちのこ 庚かのへ 辛かのこ 壬みづのけ 癸みづのこ

(合は夫婦有情の形を云ふ)

十一支陰陽

子 寅 辰 午 申 戌  
(陽の支)  
 丑 卯 巳 未 酉 亥  
(陰の支)

十一支五行

亥水 子  
 寅木 卯  
 巳火 午  
 申金 酉  
 辰土 丑  
 戌土 未

十二支相合

子合 丑 寅  
 寅合 卯 辰  
 辰合 巳 午  
 巳合 午 未  
 未合 申 酉  
 申合 酉 戌  
 戌合 亥 子  
 亥合 子 丑

合は夫婦有情の形にして悪星合すれば多くは吉星に變じ吉星合すれば凶星と化す

十二支冲

子冲 午 丑  
 丑冲 未 寅  
 寅冲 申 卯  
 卯冲 酉 辰  
 辰冲 戌 巳  
 巳冲 亥 未

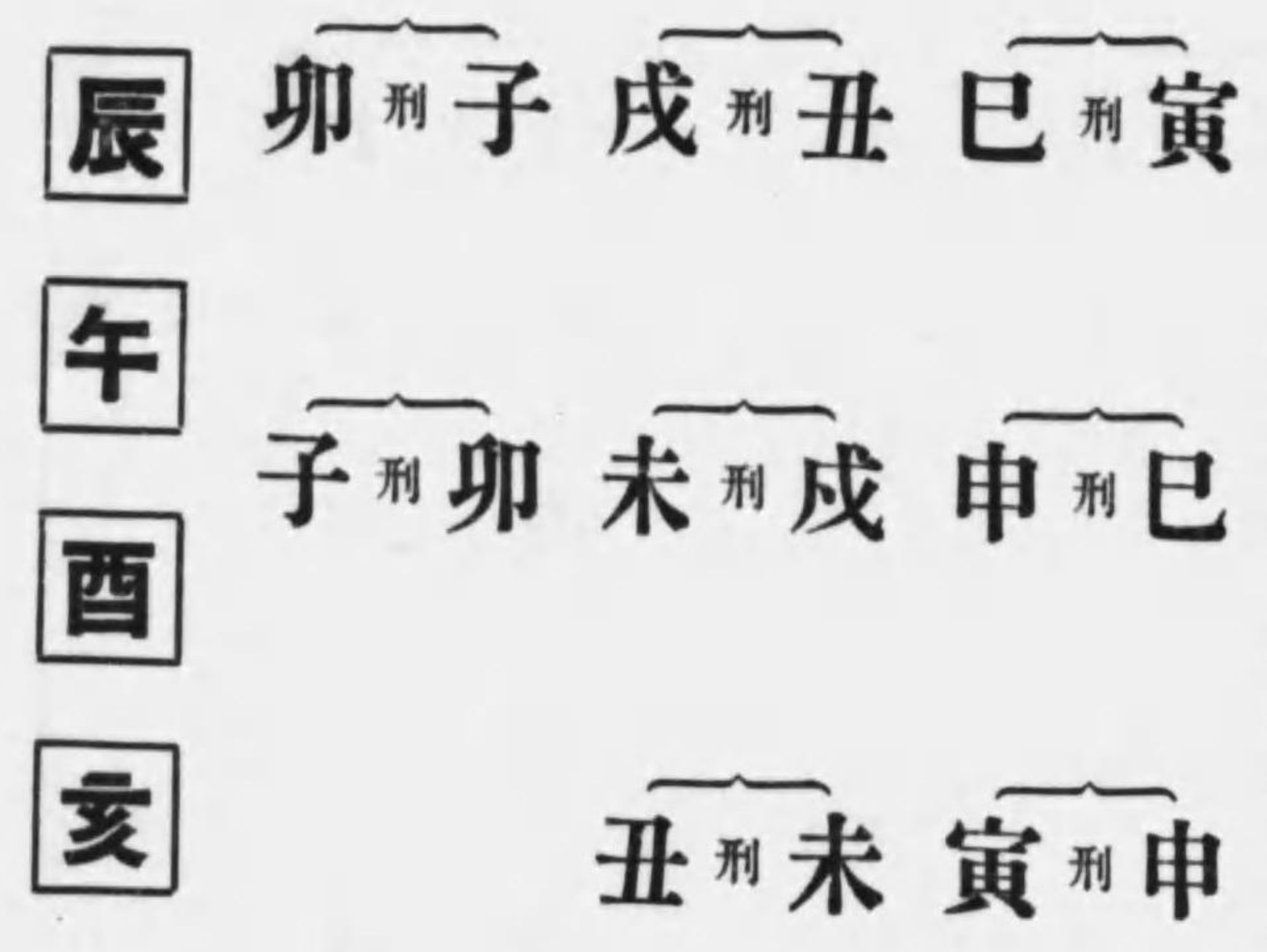
冲とは相敵對する形にて大凶とす生れ年の支と廻り年の支と冲する年は大害生ず又四柱中冲多きは災害多く殊に吉星の冲は徳を失ふ

十二支穿

子穿 未 丑  
 丑穿 午 寅  
 寅穿 巳 卯  
 卯穿 辰 申  
 申穿 亥 酉  
 酉穿 戌 未

穿とは妨害する星を云ふ四柱中に穿あれば災害多し(注意)穿は廻り年には關係なし

十二支刑



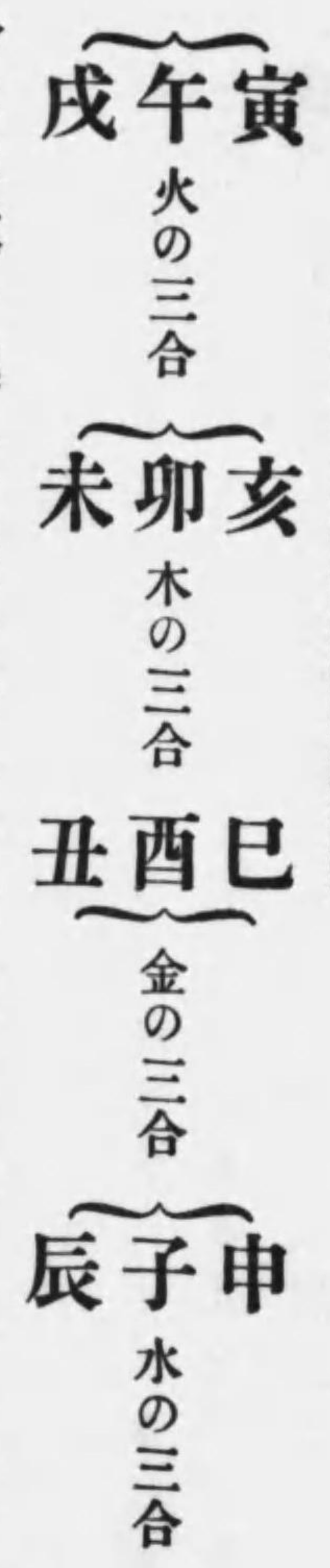
(此三刑は勢を恃むの刑と云ふ)

(此三刑は恩なきの刑と云ふ)

(此二刑は無禮の刑と云ふ)

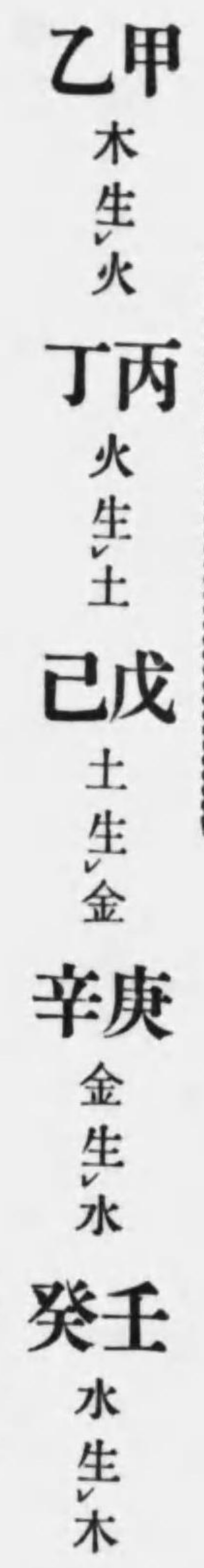
(此四支は自ら吾を刑す)

十二支三合



三合とは黨を起して局を結ぶを云ふ、則ち寅午戌の三合は火の三合である、此内二つの支が四柱中に存在すれば起合と稱し一つの支は自然に惹起さるゝここになる、譬えば戌と寅あれば午を引出して火局を結び、寅と午あれば戌を引出して火局を結び、戌に午あれば寅を引出して火局を起す餘は推して知るべし。

十幹五行の相生



甲乙の木は丙丁の火を産む母である、其丙丁の火は又た戊己の土を産むの母にして其戊己の土は庚辛の金を生じ庚辛の金は壬癸の母となる、而して其壬癸は又た甲乙の木を生ずる印綬則ち母である、此次第相生の理を玩味すべし。

十幹五行の相尅

乙甲 木尅土 己戊 土尅水 癸壬 水尅火 丁丙 火尅金 辛庚 金尅木

木は土の生氣を尅す、土は又水を殺すの仇敵である、そこで水は土のために形と勢力を失ふこととなる、去れど又水は火に勝つことを得るので、水は火を尅すこと云ふのである、其火は又金を尅するの強者にして如何なる鋼鐵でも火に逢へば屈伏するの外はない然れども其金は又木に勝つ事を得るので、木のためには無上の怨

敵である、此理を能く熟知しなければ推命の起因は到底分らない左に一例を示す

明治三十八年一月十日午前四時出生 (男子)

正官 生年 甲 辰 衰  
偏印 生月 丁 丑 墓  
生日 己 酉 長生  
印綬 生時 丙 寅 死

一、此生れは未だ節分前の季節なる故、前年則ち明治三十七年の干支を用ゆ、  
一、生日の干己は本人の身躰とす、去れば己より月上の丁は偏印にして、年上の甲は己の正官となる、又た時上の丙は吾則ち己を生ずる印綬となる、  
一、次に十二運に照らして己より酉は長生となり、己より丑は墓となり、己より辰は衰となり、己より寅は死に當る、此聯繫を詳知し徐々に歩を進むるに若かず、

同年同月同時同時生

生年 正官 甲 辰 大極貴人

生月 偏印 丁 丑 三合金局

生日 己 酉 天厨貴人

生時 印綬 丙 寅 死

衰

墓

長生

死

此命丑と酉と巳を引出して金局を結ぶ、則ち巳酉丑の金局は己の食神となる

意注

諸星を引出す法は前に記したのと同様である、則ち主星己より酉は天厨貴人となり、己より辰は大極貴人となり、此の吉星を上段に朱書し、次に凶神たる己より丑の飛刃の類を下段に書き出すべし、

明治三十八年一月十一日生

生年 偏財 甲 辰 養

生月 正官 丁 丑 墓

生日 庚 戌 刑 衰

生時 食神 壬 午 沐浴

天德貴人 月令 天厨貴人 三合金局 (偏官) 福星貴人 魁罡 養 墓 衰 沐浴

此命主星庚より丁は正官、庚より甲は偏財、庚より壬は食神となり、壬と丁と干合、丑と戌と刑、辰と戌と冲、午と戌は寅を引出して黨を組み、火局を生ず、火は庚の偏官なり、月令丑より庚は天德、月德貴人、庚より戌は金與祿、庚より午は福星貴人、

意注

以上の例に準じ生年月日時の干支を書き出し、財、官、印、食等の解説に照合するのである、例へば正官ある者は第二卷の正官の解に照合し、他の星も總て悉く對照して性質を詳かにせねばならぬ、而して其正官に合はなきか、刑はなきか、冲はせぬか、心配りて疎漏に流れぬやうに注意を要す、

### 身旺の解

次に必ず記憶して置かねばならぬのは身旺身弱である、此身旺、身弱が判明せなければ、假令生年月日時の四柱は書き出しても推命の原理に透徹することはできない、其運氣の盛衰を見るにも死亡時日を知るにも、生涯の経過を視るにも、劈頭第一に身旺、身弱が必要である、以下例を以て示す

生年	正官	甲	辰	衰
生月	偏印	丁	丑	墓
生日		己	酉	長生
生時	傷官	庚	午	建祿

三合金局

一、此命身旺とす、身とは則ち生日の干を云ひ、身旺とは其身の旺さんなるを現はす名稱とす

一、第一建祿、長生、帝旺、此三日に生れたものは、身旺の命とす、死、絶、衰、病等は身弱の命とす、此命の如きは長生日の生れである故、身旺である、加ふるに月上の丁は月火にて土を生じ其上生時に建祿ありて身旺となる、則ち月日時に建祿帝旺、長生あれば身旺とす、身旺とは生日の干強きを云ふ。

### 注 意

身旺の生れは運強く、命長く、力強く、假令凶運年に遭遇するも諸難を免かれ、無理にも耐持することができ、又た難病悪疾に罹る患ひ尠なしといへども、あまり身強きに失して正官偏官(吾を制する星)なれば其身資格缺け、他人より慕くべき愛と敬とを失ない、多くは賤業者となりて労働に従事し一生を送らねばならぬ、殊に身強くして官星なければ、財星を尠し過ぐるが故に、利財を得ること難く、窮乏に閉され、生涯貧窮に終るやうになる、而かし先天的身旺の本質たる健康を損はず、全體身旺身弱一方に偏するは宜しからず中和中庸を大吉とす、

明治二年三月十六日生

生年 敗財 己 巳

建祿

此命は至極身旺とす、日干の戊に月令の辰ありて旺し、時に辰ありて又た旺す、利

比肩 生月 戊 辰  
 生日 戊 子  
 三合水局  
 偏印 生時 丙 辰  
 冠帶 胎 冠帶

へ月上の戊は日干則ち吾と力を等うし  
 年上の己又た吾と同質である故に此命  
 は身旺の極度であつて之れを稼穡格と  
 云ふ(第四卷参照)則ち土星一式の命にて  
 其上生時に丙(火)ありて火は土を生ずる  
 から土星旺盛となり此格に入る、

明治六年九月二十六日生

食神 生年 癸 酉  
 比肩 生月 辛 酉  
 三合金局  
 生日 辛 巳  
 印綬 生時 戊 戌  
 建祿 建祿 死 冠帶

此命又た身旺の生れとす、日干我身に旺  
 するものは月令の酉と辛である殊に時  
 上印綬ありて又た吾を生ずるが故に、頗  
 る身強く、正官偏官なきを以て權威備は  
 らず、食神印綬の吉星あれど干合のため  
 働きをなさず、福分薄きも長壽を保つべ  
 し、

(獨逸國人) 一千八百七十六年一月廿二日生(明治八年)

偏官 生年 乙 亥  
 比肩 生月 己 丑  
 三合金局  
 生日 己 丑  
 偏財 生時 癸 酉  
 胎 墓 墓 長生

此命月日に建祿帝旺長生なく日干弱し  
 但し月上の己丑はともに土星なるを以  
 て吾に味方する故、大身弱にあらず、生年  
 の乙(木)は偏官にて日干己を攻むれども  
 酉と丑とが己を引出して三合金局を爲  
 し乙(木)の偏官を制伏するが故に、中和を  
 得る大吉の命とす、偏官は制伏するもの  
 あるを最良とす、

(同人長女) 千九百一年九月二十九日生(明治三十四年)

敗財 生年 辛 丑  
 正官 生月 丁 酉  
 三合金局  
 墓 帝旺

此命時支に申の字ありて身に旺す、則ち  
 身旺の命とす、月令に酉の字あり、又三合  
 金局ありて生年に辛あり、此金生日の庚  
 に旺するのである、此命身旺の生れに

生日 庚 魁罡衰

生時 偏財 甲申 建祿

元治元年七月十三日生

正財

生年 甲子 長生

傷官 壬申 三合水局

生日 辛亥 沐浴

生時 偏官 丁酉 建祿

して月上配するに正官在り、福壽共に全く、權威また備はりて最上の命とす、

此命は日干辛(金)にて月令の申と生時の酉ともに金にて日干と同質なるを以て身旺とす。身旺にして時上偏官あり夫れに月上の壬は丁の偏官と干合する故偏官の強癖は一變して吉神となり至つて貴く従つて福祿厚し、

明治三年六月一日生

生年 偏財 庚午 羊及帝旺

生月 偏官 壬午 羊及帝旺

生日 丙申 病

生時 食神 戊戌 墓

放つを得べし。但し羊及多きは妻を尅す、

明治三年十月十四日生

生年 正財 庚午 建祿

生月 劫財 丙戌 養

此命日干丁(火)にして時支に巳の字ありて身に旺す、且つ月上劫財また火にして正財を尅するの星となる、殊に午と戌とが寅を引出し三合火局して火勢益々強



生日 丁  
 生時 偏印 乙  
 未  
 巳  
 帝旺 冠帶

く更に丁の火力加はり正財の慶(金)を尅する事酷だし、仍て財の働きを爲さず生涯薄福の命とす、殊に妻を尅し半途に生別死別の虞れがある。

備  
考

生年 印綬 甲  
 生月 印綬 甲  
 生日 丁  
 生時 傷官 戊  
 寅  
 寅  
 丑  
 午  
 三合火局  
 死 死 墓 建祿

若し如上の命ありとせんか、則ち身旺に失して官星なきの質とす印綬多くして吾を生じ、剩へ寅と午とは三合して火局を起し身益々強く則ち身旺の命なり、然るに官星なきを以て凶にして貧寒の命と云ふ、蓋し力のみ強しとす。

生年 比肩 戊  
 生月 比肩 戊  
 生日 戊  
 生時 偏印 丙  
 午  
 申  
 辰  
 三合水局  
 帝旺 病 冠帶 帝旺

此命また身旺とす、日干戊に等しき干多く、又火ありて吾の戊(土)を生ず、故に身旺にして官星なく凶命たるを免かれず、  
 (之れも稼穡格)

身 旺

一 甲の日生れに月か時に寅あれば身旺とす  
 一 乙の日生れに月か時に卯あれば身旺とす  
 一 丙の日生れに月か時に午あれば身旺とす  
 一 丁の日生れに月か時に巳あれば身旺とす  
 一 戊の日生れに月か時に午あれば身旺とす  
 一 己の日生れに月か時に巳あれば身旺とす

早見法

- 一、庚の日生れに月か時に申あれば身旺とす
- 一、辛の日生れに月か時に酉あれば身旺とす
- 一、壬の日生れに月か時に子あれば身旺とす
- 一、癸の日生れに月か時に亥あれば身旺とす
- 一、比肩 || 劫財 || 敗財多きは身旺とす
- 一、印 綬 || 偏 印、多きは身旺とす
- 一、建祿 || 長生 || 帝旺日の生れは身旺とす
- 一、三合會局して比肩となるも身旺とす

身弱 || 一 || の解

身弱とは日干則ち自己と同質の星なく、又た吾を生ずる印綬なく、反つて日干を尅する星あるを云ふ、而して日干より生を稟ける食神傷官多きも又身弱とす、之れ其質分を他に

分割するを以て自然薄弱となる道理にして四柱中に正財偏財多きものは身弱なり。

生日 衰 || 病 || 死 || 墓 || 絶 || 沐浴は最も身弱とす、

生日 冠帶 || 胎 || 養は旺にあらず弱にあらず || 中和の命とす、

身弱早見

- 一、四柱中に正官 || 偏官あれば身弱とす、生日を攻むるがためなり、
- 一、四柱中に正財 || 偏財あれば身弱とす、生日より財に當るを得ず、
- 一、四柱中に食神 || 傷官あれば身弱とす、生日の氣を分離して食神 || 傷官に割讓する義務ある故に生日弱し、
- 一、四柱中に羊刃多く又た天官貴人 || 天乙貴人等多きは身弱とす、日刃 || 貴人又た身を攻むるが故なり、
- 一、生日に同質の星なく又吾れ則ち日干を生ずる印綬なきは

法

身弱甚だし、斯る命は身旺の運又は印綬の運なければ發達せず、

明治三年十月一日生

生年	偏官	庚	午	死
生月	食神	丙	戌	養
生日		甲	午	死
生時	偏官	庚	午	死

三合火局

此命甲の日干、死上に座す、則ち身弱とす殊に偏官在りて日干の身を攻む、然るに食神の丙(火)及び三合火局の火ありて強き偏官を制伏するが故に、偏官變じて吉神となり、大身弱たる吾を扶助するが故に、漸くにして一命を完うする事ができ福祉を發す、

慶應元年九月二十七日生

生年	偏官	乙	丑	墓
生日		己	丑	胎
生月	偏印	丁	亥	胎
生時	偏官	乙	亥	墓

此命至極の身弱とす何となれば年と時とに乙(木)の偏官在りて己の日干則ち吾を攻む、然るに偏官を制伏するものなき故に身弱更に甚だし、

明治十五年陰曆十二月二十四日生

生年	偏官	壬	午	帝旺
生月	正官	癸	丑	養
生日		丙	子	胎

沖 支合

此命身弱とす、丙(火)の日干子(水)に坐するを以て身弱とす、殊に正官偏官在りて吾を攻むること酷だしく只時上に印綬ありて吾を生ずるが故に、纔に生命を保つことができる、

生時 印綬 乙

未

衰

明治三年八月四日生

生年 食神 庚

午

帝旺

生月 偏官 甲

申

病

生日 戊

戌

墓

生時 偏財 壬

子

胎

明治十三年七月十三日生

生年 偏官 庚

辰

衰

生月 比肩 甲

申

絶

生日 甲

戌

養

生時 食神 丙

寅

建祿

次に左の如き命ありとせんか

生年 偏官 庚

辰

衰

生月 偏官 庚

申

絶

生日 甲

寅

建祿

冲、刑

此命建祿に坐して身旺なれども甲(木)の身体が年月の偏官庚(金)に攻め立られ、申は寅と冲する故に至つて身弱と變ず、

旺す、然るに月令の申年上の庚にも偏官となる、此偏官に身を攻められるを以て、さまで強からず、去れど丙(火)の食神と三合の火とで偏官を制伏するので中庸を得、却て欣ぶべし、

此命身旺身弱中和の質とす、甲の日干時上の寅に旺す、又月上に甲ありて日干に

此命身弱とす何となれば戌の日干に旺する星なきのみならず、月上の偏官に身を攻められつゝ、一方には時上の偏財に力を竭くして當らねばならぬ、且つ我身墓に居り印綬もなく比肩、劫財、敗財もなく月時に旺する星なきを以て身弱の境域を脱することできない、されど食神ありて偏官を制伏するが故に稍可なり、

生時 偏財  
戊

子

沐浴

身弱早見法

- 一、生日が沐浴 || 死 || 墓 || 絶にあたれば身弱とす、
- 一、四柱中印綬、偏印なきは身弱とす、
- 一、年月時に比肩、劫財、財敗なきは身弱とす、
- 一、四柱中に食神、傷官多きは身弱とす、
- 一、四柱中に正財、偏財多きは身弱とす、
- 一、凡て日干に味方するなきは身弱とす、

参 考

以上述ぶる所に據り、身旺身弱の區分を充分知悉することができて、自由に分類するを得るに至れば愈々四柱の楷梯を昇り、四柱組織の八字を第二卷の各條に照合して推考しなければならぬ、例へば年月

時何れか、正官とならば正官の解に引充て、其正官が十二運の建祿若くは帝旺或は死絶何れに該當するかを能く吟味せねばならぬ、其他の各星また同様である、次に第三卷の運氣を辿りて運氣の盛衰を詳かにし、自他に照應し過去に遡のぼり其道程を追回し、經過せる變動の時期を探知すれば現在及び將來に起り来る、運氣の盛衰釋然として會得することができ、續いて各種の要訣を引用按排すれば、茲に始めて過去現在未來の榮枯盛衰が歴々として現はれ来るのである、之れを研究の順序として本題に進まん。

二 運命の解  
盛 衰

【春夏秋冬と運命との關係】

【冬至は陽の始め、夏至は陰の始め】

一、二至とは陰陽の分岐點を云ふ、則ち冬至と夏至とである、凡そ季は冬至の節より陽氣發動して歳の初めを示すのである、之れを一陽

來復と稱す、さて陰曆十一月即ち陽曆十二月は子の月であつて萬有の始まりである、子の月には陽氣天に滿つるが故に支那では冬至を以て越年の式を行ひ、陽曆一月は陽氣地に滿つるを以て西洋諸國は此月に歲越しの式を擧げ、陽曆二月則ち陰曆正月は陽氣人體に滿つるので昔日の日本は此月に年始の式を擧げたのである斯くて子の月は一陽來復するかなれど陽氣未だ萬象に顯はれず而して陽曆一月は丑月なるが、丑は本來縮(うし)と云ひ縮(ちむ)と云ふ字義にして、草木に至るまで一季の終りを告げ、落葉樹は悉く凋落し、常磐木亦冬眠状態に入り、芽も萌さず根も張らず、黙々として長夜の眠りに耽るかなれど、節分の季節則ち陽曆二月三日乃至四日に至れば忽ち寅の季節に變つてくる、寅は本來演(とら)にて演(のびる)と云ふ字義である、之が則ち陰曆正月であつて、此時始めて生物色芽え草木芽を吹き演の文意は萬有の現象に顯はれることになる、續いて冬三月(十、十一、十二月)は水の季節であつて、水は木を

生ずるが故に、春三月(二、三、四月)木の節と變り、木は火を産むの母なるが故に、春の木は夏三月(四、五、六月)の火に移り、火は又た土を生ずる母なるが故に、土用の土となり、土は金の母なるが故に、秋三月(八、九、十月)の金と變り、金氣水を生ずるが故に、則ち冬三月(十、十一、十二月)の水の季節となるのである、されば四季ともに土用にて季節一變するが故に、春の土用過ぐれば則ち夏季に移り、夏の土用過ぐれば忽ち秋季となり、秋の土用が過ぐれば則ち冬景と變り、冬の土用が一轉して忽ち節分なる春の陽氣が形體上に發動するのである此の如く土用は季節の變轉を告ぐるをもつて、人の運氣も土用に至り悉く變轉す、乃て總ての事業を土用中に始むれば必ず變轉し其成果を見ること難たしと五行學は教へてある、若し一度成功するも久しからずして破敗するは必然である故に、商工業者の創立事業其他縁談契約など萬事注意しなければならぬ、若し之れを九星盤上に照らせば五黄土星の月に事を始むれば諸事破壊に歸す

ごあり、土用時の注意最も緊要とす、

一、冬至は陽の始めにして、夏至は陰の始めなり、

一、甲乙の日の生れにして若し冬至前の生れなれば、木命死絶の運にあたる故を以て、凶事多く開運發達なりがたし、之れ冬至前は縦令秋の金氣退轉するにせよ陽氣未だ發動せず、則ち木氣死絶の季節である、若し甲乙の日の生れにして冬至過ぎなれば、陽氣既に發動して木氣次第に旺盛なる時季に遭遇したるを以て、福多く、壽長く諸事順調にして發達至つて早し、

一、丙丁の日の生れにして冬至前なれば、水氣既に旺盛の時季に逢著する故、丙丁は旺氣を得ず後方に衰絶の運を控ゆるため、至つて凶運の命とす、然るに冬至後の生れとせんか、假令水氣旺盛の時とは言へ、水は木を生じ木は火を生ずるの理にして、既に木氣發動の好季を迎へつゝあるをもつて、開運發達の命とす、

一、庚辛の日生れ、夏至の後なれば、火氣旺盛の時とは言へ、陰氣既に發し、金氣旺盛の時季を迎ふるをもつて凶ならず、秋は金が帝旺となる

一、壬癸の日の生れ、夏至前なれば、夏至に入り火氣旺盛にして土用の土を生じ、壬癸の水を尅するが故に、忽ち亡滅し發達なりがたし、若し、夏至の後なれば土氣旺盛の時とは言へ、後に金氣發動の時機を控ゆるため凶ならず、讀者須く此理を三思して、盛旺、衰敗、死、絶の運命を熟知せらるべし、

### 吉星の解

貴人多きは貴からず、貴人多ければ其身を改むると曰ふ、惡星あれば凶

一、天官貴人 || 天乙貴人にして吉星たる正官、正財、印綬、食神等に遇へば長上の愛顧を蒙り、又た高貴の眷顧を得て最大發達を爲す、若し此貴人惡星に混ざるか、又は空亡に落つるあれば貴を變じて凶となす、惡星とは倒食偏印、又た七殺偏官及び劫財等なり、此星空亡に

落つるものは貴顯の咎めを受く、

一、大極貴人は生年のみに用ゐて月日時には用ゐず、此星在るものは假令祖家衰敗の後に生るゝごも、本人の晩年に至つて必ず家運再興して幸福を得世人の尊敬を受く、

一、福星貴人にして吉星に遇へば無限の幸福を發す、有福にして生涯金錢の融通よく、終生大困難に遭遇する事なし(注意)此星生日にあれば生涯福厚く、月上にあれば父母の遺産を得るか若くは中年に福を興し、年上にあれば晩年幸運來る、但し悪殺に混ずれば徳薄し、一、天厨貴人在るものは生涯衣食住に不自由なく、有福にして長壽を保ち仕官は能く立身し徳亦た厚し、此星食神と共にある者は健啖にして肥満す、

一、十幹祿は十二運の建祿と同質の吉星にして此星在るものは仕官の志望能く達貫し、又富貴なり、殊に羊刃在れば無上の發達を爲す、一、幹食祿は食神と同斷、

一、金與祿あるものは妻家の惠福に浴するか、或は其妻賢なるか美なるかにして妻徳を有す、

一、暗祿ありて、四柱中に建祿なきものは、人の知らざる暗々の福祿を有するが故に、窮蹙困難の際には意外の財寶手に入るか、或は他の援助を得るかにして常に思ひ懸けなき救済を受くること多く、爲めに困難を免かれ又た常に他人の扶助多し、

一、夾祿あるものは單獨にて二家の支配をなすことを得、若し商人とすれば支店分店を所持する等である、殊に福祿左右より挾むが故に諸事擴張するに若くなし、但し此星空亡に落つるか若くは死墓絶に遇ふことあれば甚だ忌む、

一、天財あるものは財寶自ら集まるの徳を有し、父祖の遺産を得ずして他の財を得る他動的援助あり、

一、天徳貴人 || 月徳貴人あるものは權威を備へ才能を有し、惡を化して善となし、諸種の災害を免かれ、疫病に罹らず、法網に觸るゝ虞れ



なし、若し此星日上に在れば生涯無事にして福祉最も多く、假令四柱中に悪星あるも能く之れを制伏して災難を免かれ、女子は至つて安産す、又た正官、印綬、正財、食神等の吉星に逢へば禔福聚中す、

一、月徳合も略ぼ天徳貴人に類似する吉星なり、

一、驛馬あるものは幼年に親に離れる事多く苦勞あり、然れども中年より開運す、

一、華蓋あるものは身上貴し然れども其多くは孤獨の質とす、故に僧侶等に此星在るもの多く、男子は妻縁薄くして女子亦た本夫に縁薄し、但し能く藝術に熟達す、晩年は實子あるも同棲せず、隨て力とならず、依頼心を慎むべし、此星あるもの氣品權威あり、生活また豊かなり、

一、天赦日に生れたるものは災難を受けず且つ身體を毀傷せず、

一、幹學堂あるものは名譽を博す、文學上の發達至つて速かなり、女子此星あれば教師となる、

一、三貴人あるものは衆人の領袖となり、又た學者となる、但し此星ありて貧なるものは赤貧洗ふが如し、若し四柱の組織宜しきを得ば驚くべき發達を遂ぐ、

### 日貴の解

日貴支干一位同、空亡大忌帶官冲  
仁慈廣居多姿色、會同財鄉空自榮

一、日貴日の生れは性質樸にして惠徳を有す、傲慢の氣なく、豪奢の風なく、温和にして卑賤ならず、晩年風流を好み衆人の上位に坐す、若し此星に刑冲あれば、貴變じて凶となり却て長上の嫌忌を買ひ災禍繁げしとす、此星あるもの大運空亡に遇ふの時、災害至つて甚しといへども、四柱中に三合して財星となれば空亡の災害を免かる、又た魁罡ありて大運と年君と三合する歳に遇へば大凶とす、

### 日徳の解

壬戌庚辰日徳宮、甲寅戊丙要騎龍  
運達身旺心慈善、日徳居多福自豊

一、日徳の生れは其性慈善陰徳の心備はり、隨て福祿厚つし、然れども

此星在るものにして刑あるか、冲あるか、加之正官正財あれば大凶  
とす、又た魁罡の歳に逢ひ更に空亡に遇へば災厄起る、但し身旺の  
運に會すれば幸福著し(注意)日徳あるもの正財正官あれば第四卷  
に掲ぐる格の項を見定めて推定すべし、此命身旺の運中に大發達  
するも、衰運の時期に入り魁罡の年に遭遇すれば必ず死す、若し四  
柱の組織悪しくして旺相運中に幸福を稟くることなければ、魁罡  
の運に遇ふも禍害あるのみにして死を免かる、然れども重ねて魁  
罡の運に遭遇することあれば大難免かれがたし、

備

考

既に吉星を解説せしも、本來この吉星が悪星に連なる時は効力を  
奏せず、則ち吉事を爲さず、其悪星とは劫財、敗財、傷官、偏官、偏印、空亡  
冲、死、墓、絕、病等の諸星である、若し之れに反して正官、正財、印綬、食神  
帝旺、長生、建祿、養、冠帶等の吉星に連なれば至大の威力を奏し無邊

の幸福を發す、

### 諸星の働さと其生尅——推命上の注意

一、四柱の組織は生れ日の強弱を第一の眼目としなければならぬ、而  
して其生年月時に現はれる星神、則ち正財、偏財、印綬其他の諸星が  
四柱中に強きか弱きか、只その諸星の盛衰に由つて禍福榮枯を識  
別するを原則と心得ねばならぬ、譬えば劫財、敗財、比肩等の勢力強  
き生れは正財、偏財の吉星を寄せつけざるが故に、貧にして妻妾を  
尅し、又た正財強くして生日の干が弱ければ妻の勢力強くして暴  
威を振ひ財又得がたしと云ふやうな次第で、四柱八字の中何れの  
星が強きか弱きか、此識別が當初の研究より成學の曉まで片時も  
忘れてはならぬ、

一、茲に四柱諸星の生尅を再録して記憶の用に供す、

生日の干は食神傷官を生ず  
食神傷官は正財偏財を生ず  
正財偏財は正官偏官を生ず  
正官偏官は印綬偏印を生ず  
印綬偏印は日干を生ず

生日の干は正財偏財を尅す  
正財偏財は印綬偏印を尅す  
印綬偏印は食神傷官を尅す  
食神傷官は正官偏官を尅す  
正官偏官は生日の干を尅す

× × × × ×

▲▲▲▲第一卷を終るに蒞み▼▼▼▼

本卷において諸星の名稱を記憶し、五行の生尅を詳かにし、生年月日の四柱を組織し得て、第二卷に移り諸星の特質を詳悉し、四柱八字の階梯を進めるのである、先づ最初自己の四柱を組織して、自分の父は幸か不幸か、母は如何、妻は如何、兄弟は如何、子孫は如何と自分が生涯辿り来り辿り行く道が那邊に障礙があるか、幸福があるかの得失を第二卷にて會得せられんことを希望す、

増補 改訂 四柱推命奥義祕傳錄卷之壹終

351  
562

終

